

## 第5回天王寺動物園経営形態検討懇談会 議事要旨

■開催日時：平成30年7月4日（水）13：30～15：30

■開催場所：大阪市天王寺動物園 レクチャールーム

■出席者：

（委員） 蒲生 武志 蒲生武志公認会計士・税理士事務所 所長  
佐々木 利廣 京都産業大学経営学部ソーシャルマネジメント学科 教授  
佐渡友 陽一 帝京科学大学総合教育センター 講師  
高瀬 孝司 株式会社ジオ・アカマツ 顧問（座長）  
宮下 実 公益財団法人宇部市常盤動物園協会 専務理事 兼 ときわ動物園長

（大阪市）

向井 善久 天王寺動物公園事務所長  
牧 慎一郎 動物園改革担当部長 兼 天王寺動物園長  
休井 良行 公園緑化部 改革担当課長  
今西 隆和 天王寺動物公園事務所 飼育担当課長  
ほか3名

### 【議事要旨】

#### 1 事務局より資料説明と質疑応答

##### <資料>

- （1）第4回懇談会までの振り返りについて
- （2）天王寺動物園・公園等を取り巻く状況について
- （3）経営形態の相違による比較について
- （4）各経営形態における定量的な検討について

##### <意見>

- ・飼育業務の中で、高度な業務と単純業務を分けて、単純業務に他の人を入れようと思うと結局うまくいかないという実例が国内にある。業務が違うから飼育業務の中に非正規職員を入れるというのは、ものすごく難しいと思うので、そこはかなり慎重に検討すべきである。（佐渡友委員）
- ・飼育の仕事というのは、経験が非常に大きいので、それを永久雇用にしないうちに、例えば4年で配置転換というか雇用を切ってしまうと、全然、飼育技術というのが継承されないし、飼育技術が低下する可能性がある。飼育展示業務と飼育業務というのが、現場系業務で分けられているが、非常に分けにくい職域である。（宮下委員）
- ・外郭団体の指定管理者は、職員数にすごく制約を受けている。正規雇用できるのが何人、非正規は何人という枠があるので、非正規しか採れないというのが、各地の動物園の指定管理の中で出ているのではないかと思う。それは、独法であればいいのか、独法でも同じようになる可能性があるのか。これは、本質的に効いてくるころだと思われる。（佐渡友委員）
- ・独法化が望ましいというのは、第4回までの振り返りにもあったが、ほぼそういう結論というか、考え方・評価にきているので、独法化をするという前提になったときのメリット・

デメリット、克服課題は何かということを明らかにした方がいいと思われる。(高瀬座長)

- ・独法は、本来動物園が行うべきことを全部設計しないといけない。具体的には、現地の保全のために寄付を集めて、現地にお金を送り出すとか、そういう仕事になってくるのだと思うが、それは税金の仕事では基本的でないわけで、だから独法でやるのがふさわしい。そういうものまでやる園長とかマネージャーを誰が選ぶことができるのか。その人選をできる評価能力のあるのは、誰なのかということになってくる。独法の場合は、それは、理事会ってというのがあって、それから評価委員会ってというのがあるので、このあたりに評価能力を残していく。そういった人の選び方、評価能力がどこにあるのか、行政だとやりきれない部分も含めてちゃんと動物園をやる。その独法の設計はどうなのかということを考えるべきである。(佐渡友委員)
- ・独法にするときに、動物園独立がいいのか、博物館群に入った方がいいのかということについて、検討しないといけない。(佐渡友委員)
- ・法人を立ち上げるのに、コストがかかるとのことだったが、どのくらいかかるのか。例えば、すごいお金がかかるのであれば、独立行政法人のデメリットで挙げないといけない。(宮下委員)
- ・新たな採用が出来ないというのは、直営だからということではなく、直営を維持している大阪市の課題である。本来直営であっても、継続的、長期的な専門人材育成は可能なはずである。(高瀬座長)
- ・守るべき3要件と合理的な経営・運営という項目は、この検討をやっていくにあたって、非常に役に立った有効な整理だったと思うが、この枠組みは、同時に行政としては適当だったが、これから、独法でという話になってくると、枠組みそのもの、ベースが変わってくるので、違うものを作る必要がある。(佐渡友委員)

## 2 閉会